

流 廃 審 第 4 号
令和 5 年 9 月 1 5 日

流山市長 井崎 義治 様

流山市廃棄物対策審議会
会長 稲葉 陸 太



事業系ごみの出し方の見直しについて（答申）

令和 5 年 5 月 2 4 日付け流ク第 4 3 号で諮問のあった事業系ごみの出し方の見直しについて審議した結果、下記のとおり答申します。

記

本市では、事業所数の増加に伴い事業系廃棄物の排出量が増加傾向にあることから、事業系廃棄物の減量、資源化及び適正処理を一層推進する必要があります。このことから、搬入制限の変更などの受入基準の見直し内容については妥当と判断し、了承します。

ただし、以下の点に留意されるよう申し添えます。

- 1 市内の事業者には、見直しを行う前後で変更された点を分かりやすく示し、事業者が円滑に対応できるよう周知を行うこと。
- 2 事業系廃棄物の減量、資源化及び適正処理の推進に当たっては、継続的な啓発を実施するとともに、今般作成した「事業系廃棄物処理ガイドブック」について、今後、法改正等があった場合に適宜見直しを行うなど、その効果が最大限に発揮できるよう努めること。